

天理市は、8月後半に県内就労者（市外居住者）2千名へのワクチン接種を実施

第五波が奈良県を襲う中、医療体制のひっ迫を防ぐためには、64歳以下の世代のワクチン接種を加速化することが重要です。天理市では、市民へのワクチン接種が円滑に進み、接種体制に十分余裕があることから、天理市外に居住される県内就労者2千名に対する接種を8月19日～31日の間に、計2千名分実施します（※ モデルナ社製ワクチンを使用）。

天理市外居住者への接種を進めることは、間接的に、天理市民への感染リスクを下げます。また医療体制のひっ迫を軽減することで、万一天理市民が感染した場合に、適切な治療を受けられる環境を守ることは、天理市民の命と健康を守ることに寄与します。

今、法的な根拠なく営業の自由を制限し、十分な協力金等がない状態で、一部の事業者のみに負担をかけるよりも、オール奈良県での接種体制強化に寄与する道を天理市は選びます。

（ただし、重症対応、運用病床がひっ迫し、多数の県民が何日間も入院・入所が難しい状況になった場合には、躊躇なく、強い行動規制を伴う措置を、法律に基づき実施すべきと考えます）。

- 対 象： 県内事業所に勤務される方（県外居住者も含む。業種は問いません）
  - ※ 接種券を持っておられる方に限ります。
  - ※ 混乱を回避するため、個人でのお申し込みはできません。
- 申込方法： 天理市コールセンター（電話 0743-61-5242）に、事業所単位で申込み
- 期 間： 8月19日～31日の内10日間（1日200名×10日=2,000名）  
各午後2時～4時
  - ※ 9月以降の対応については、今後の情勢を見て判断します。
- 会 場： 天理市文化センター